

1. 件名：新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング（14）
2. 日時：令和2年6月17日（水）15：30～17：00
3. 場所：原子力規制庁9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

 実用炉審査部門

 宮本管理官補佐、義崎管理官補佐、角谷安全審査官、照井安全審査官、桐原調整係長

 専門検査部門

 新岡検査技術専門職

事業者：

 東京電力ホールディングス株式会社

 原子力運営管理部 保安管理グループ マネージャー 他5名※

 電源開発株式会社

 原子力技術部 安全総括室（安全計画）総括マネージャー 他10名※

5. 要旨

- (1) 事業者から、令和2年5月28日に提出された保安規定認可申請書に係る記載方針について、令和2年6月11日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 実用炉則第92条第1項第7号ロに規定する保安教育の内容のうち、放射線管理に関する事等についても、燃料搬入前に実施することを明確にするよう検討すること。
- (3) 事業者から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし